

一般社団法人 日本車椅子シーティング協会

2024年度活動計画書

第18期：2024年4月1日から2025年3月31日まで

定款第3条の目的に沿って活動を行っていく。

第3条 当法人は、車椅子、姿勢保持装置などの適合性の確保、その他業界全体の課題に対処し、さらなる業界発展のため調査研究、情報交換、啓発普及を行うことにより、社員の技術、モラル、知識の向上及び社員の諸権利を守り、社会的地位の向上を図るとともに、社員に共通する利益を図ることを目的とし、次の事業を行う。

- (1) 車椅子・姿勢保持装置等に係る適合技術の研究及び啓発普及
- (2) 車椅子・姿勢保持装置等に係る適合技術者の教育及び育成
- (3) 車椅子・姿勢保持装置等に係る製品安全評価基準の策定及び情報提供
- (4) 車椅子・姿勢保持装置等に関する行政施策への協力及び関係団体との連絡協調
- (5) 前各号に掲げる事業に附帯又は関連する事業

そのうえで、新年度の重点活動を以下のとおり提案する。

① 理事会

1. 理事会では会の活動・方向性を議論していく。日常的にはメーリングリストを活用し、スピード感をもって決裁を行う。定時では年間4回の理事会を開催し、必要に応じて臨時理事会を招集する。
2. 業界の要望を国会へ届けるための政治団体（当協会とは別組織、加入任意）について、既存組織への加入または設立を検討する。

② 制度委員会

1. 平成30年4月から運用が開始された補装具の借受け制度について、各地域における運用状況等の情報収集に努め、円滑な運用に向けて環境整備を進めていく。
2. 身体障害者用物品に対する消費税に関して、関係団体と連携し、非課税から0%課税への改定の要望を関係省庁へ行う。
3. 補装具制度の運用に関する地域間格差の実態を調査し、公平な運用となるよう、厚生労働省、国立障害者リハビリテーションセンター研究所等と定期的な意見交換の場を設け、働きかけを行う。
4. Web上に設置した「地域での制度運用情報入力フォーム」を運用し、会員企業から得た情報を定期的に取りまとめ、厚生労働省や国立障害者リハビリテーションセンター研究所へ提供する。
5. 制度委員会の活動を充実させ、各地域の組織を構築し、課題の解決に努めていく。ただし、全委員での活動は時間的、予算的にも難しいため、地域代表者を中心に臨機応変な委員会運営を心がける。
6. 厚生労働省が実施しているヒアリングを通じて業界の現状を伝え制度への反映を働きかける。今年度も昨年度同様に優先順位をつけ、データやエビデンスを収集した上で働きかけを継続していく。

7. 厚生労働省や国立障害者リハビリテーションセンター研究所などからのアンケート調査等に前向きに協力を行っていく。
8. 物価高騰や制度改正後のデータを定期的に会員企業から収集し、厚生労働省に必要な情報提出を行う。
9. 令和6年度告示改正後、制度の運用が円滑に行われるよう、解説資料等の作成を行う。

③ 講習委員会

1. シーティングエンジニアアドバンスセミナーの開催
日 程 (予定) : 2024年11月23日(土・祝)
開催方式 : Web開催
主 催 : 一般社団法人日本車椅子シーティング協会
定 員 (予定) : 20名
2. 2024年度 車椅子姿勢保持基礎講習(高齢分野)の共同実施
日 程 : 講義動画オンデマンド配信期間 未定(2024年夏に障害分野との同時開催を予定)
会 場 : オンデマンド動画配信(Uishare)
主 催 : 公益財団法人テクノエイド協会
実施機関 : 一般社団法人日本車椅子シーティング協会、一般社団法人日本義肢協会、
日本リハビリテーション工学協会車いすSIG、公益社団法人日本義肢装具士協会、
福祉用具プランナー研究ネットワーク
定 員 (予定) : 50名
3. 2024年度 車椅子姿勢保持基礎講習(障害分野)の共同実施
日 程 : 講義動画オンデマンド配信期間 未定(2024年夏に高齢分野との同時開催を予定)
会 場 : オンデマンド動画配信(Uishare)
主 催 : 公益財団法人テクノエイド協会
実施機関 : 一般社団法人日本車椅子シーティング協会、一般社団法人日本義肢協会、
日本リハビリテーション工学協会車いすSIG、公益社団法人日本義肢装具士協会、
福祉用具プランナー研究ネットワーク
定 員 (予定) : 50名
4. ユーザー向け車椅子シーティングセミナーの開催
社会事業として、当事者団体(公益社団法人全国脊髄損傷者連合会等)から要望のあった地域に講師の派遣を行う。
5. 車椅子姿勢保持適合技術連絡会への参画
連絡会を通じ、車椅子・シーティングの基礎分野における関係団体の講習会一体化を行う。
連絡会には、車椅子シーティング関わる国内の12団体(テクノエイド協会、関西シルバーサービス協会、啓成会、全国福祉用具専門相談員協会、日本義肢協会、日本義肢装具士協会、日本車椅子シーティング協会、日本車椅子シーティング財団、日本シーティング・コンサルタント協会、日本福祉用具評価センター、日本リハビリテーション工学協会(SIG姿勢保持・車いすSIG)、福祉用具プランナー研究ネットワーク、2024年5月1日現在)が参加し、共通のカリキュラムおよびテキストの作成を行う。

6. 書籍「車いす・シーティングの理論と実践」の次期改訂に向けた原稿として、シーティングエンジニア養成講習用のテキストを作成する。

④ 広報委員会

1. 協会ホームページをリニューアルし、必要に応じてコンテンツの追加や見直しを行う。
2. 協会案内リーフレットの更新および印刷を行う。
3. ホームページ会員紹介ブログの定期更新を行う。
4. 協会公式Facebook ページおよびInstagram ページの運用を行う。
5. Facebook に情報交換の場として、会員企業限定のグループページを新設し、管理を行う。
6. その他、各委員会と協力し、内外に向けた有益な情報発信を行っていく。

⑤ 品質安全委員会

1. 活動理念および活動方針に沿って、利用者の身体状況や使用環境に適合した安心・安全な製品の提供とサービスの向上に努め、車椅子・姿勢座位保持装置等に係る製品安全評価基準の策定及び情報提供を行っていく。
2. 車椅子・電動車椅子ユーザーのアクセシビリティ向上のために以下の事業等へ協力を行う。
 - ・航空関係者向け車椅子取扱いセミナー
 - ・航空機へ電動車椅子を搭載する際のバッテリー確認手順等円滑化
 - ・その他、国土交通省や公共交通機関等への協力
3. 車いす安全整備士養成講座（推進主体：一般財団法人JASPEC）へ推進団体として協力を行う。

⑥ 国際委員会

<さくら・車いすプロジェクト>

1. パキスタンへの中古電動車椅子送付事業
 - ・コンテナ輸送2回程度を予定。
2. パキスタンへの技術指導事業
 - ・2024年9月頃にパキスタンへの渡航を検討。
3. 電動車椅子サッカーの普及活動（日本電動車椅子サッカー協会と連携）
 - ・日本での電動車椅子サッカー用製品の販売体制の構築（チームのメカニカルスタッフへの技術指導等）
 - ・パキスタンでの製作指導（電動車椅子、バンパー）

- ・日本とパキスタンの親善試合の実現
4. ホームページやリーフレット等の刷新
- ・新たな取り組み内容の掲載
 - ・情報の更新

<アジア姿勢保持プロジェクト (ASAP) >

1. 「国際協力のための姿勢保持」研修パッケージの開発および実証試験事業
 - 2024年7月 強化段ボール座位保持椅子キットおよび講習教材草稿をマヒドン大学教官が査読、ASAPと内容を打ち合わせ。
 - 2024年12月 マヒドン大学理学療法学部にて教材作成に関するミーティング。
2. 世界保健機関の車椅子・シーティング関係資料翻訳事業
 - 2024年6月 2022.5に公開、2023.10に改訂されたWHO/UNICEFの「支援技術に関する世界報告書」および2023.6発行のWHO「車椅子供与ガイドライン」(どちらも2024.2現在、下訳・レイアウト完成済)の翻訳検討会を開催。
 - 2024年8月 上記2文書の日本語版をWHOおよびJAWSウェブサイト上で公開、見本版および寄贈用50部ずつを印刷し関係各所に配布。
 - 2024年9月 WHO「優先的支援製品リスト」を翻訳、専門家の校閲を経る。
 - 2024年10月 上記リスト翻訳の完成版を世界保健機関およびJAWSのウェブサイトで公開。
3. 医療・療育機関への座位保持装置供与・講習
 - 2024年10月 ラオス・ルアンパバーン市からのラオ・フレンズ小児病院のラオス人PT(1~2)への姿勢保持・小児理学療法研修を諫早市の株式会社シーズ・長崎県立こども医療福祉センターで実施。
 - 2024年11月 ラオス・ルアンパバーン市からのラオ・フレンズ小児病院にて上記研修のフォローアップを実施。
 - ・タイのバーン・ファンファー、マヒドン大学シーティングクリニック、ラオスのラオ・フレンズ小児病院などの施設へ、要請があれば姿勢保持機器を供与。
4. 助成申請
 - ・日本社会福祉弘済会からの2024年度研究助成決定(WHOの車椅子・シーティング関係資料翻訳、50万円)
 - ・2025年度のタイでの講習について、テルモ生命科学振興財団へ助成申請予定(申請期間2024年7~9月)

⑦ 会則検討委員会

事務局員の就業規則の改定および賃金規程等の作成を行なう。

⑧ 会員拡大特命委員会

協会の取り組みに賛同する事業者、エンジニアを全国に拡大し、国内外における影響力を高めていく。

⑨ 防災・復興支援委員会

- ・各他団体と協力し、災害時の支援活動に取り組んでいく。
- ・実際に震災や大規模災害を体験した方々の経験を参考に、災害に対する“備え”について情報を収集し、

役立つ防災情報の発信を行う。

- ・会員企業を対象にDVD「ひとりも取り残さないために～インクルーシブ防災～」(NHK)の貸出しを行う。

⑩ 選挙管理委員会

任期満了に伴う役員候補者選挙結果を定時社員総会で報告する。

⑪ 渉外委員会

- ・日本車椅子シーティング協会奨励賞の審査および記念品の授与を行う。
- ・関係団体等と連絡を取り合い、協力関係を構築していく。

⑫ 海外情報委員会

制度、展示会および学会情報など、会員にとって参考となる情報提供を目指し、下記の活動を行う。

- ・2024年度開催予定の展示会及び学会情報の随時更新。
- ・会員輸入メーカー・商社に行ったアンケート結果を元に今後の活動立案を行う。

⑬ 事務局

会員へのスピーディーな情報提供を行うとともにホームページ等を活用し、内外への発信を強化する。
また、引き続き各委員会や講習会等のサポートを行っていく。